

<報道発表資料>

令和7年4月4日

京都市北区役所地域力推進室まちづくり担当

北区制70周年記念事業

令和7年度北区民まちづくり提案支援事業の募集

北区役所では、「北区基本計画～“つながり”の力で進めるまちづくり～」において、「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持っていきたいと暮らすまち」をまちの将来像として掲げています。

その将来像の実現に向け、まちの活性化や課題解決、魅力向上につながる区民の皆様の自主的なまちづくり活動を公募し、その活動を経費・広報面において支援する「北区民まちづくり提案支援事業」を実施しています。

この度、令和7年度の事業を募集しますので、お知らせします。

1 募集・補助内容

| 部門名・枠          |            | 募集内容                                                                          | 補助率          | 補助上限額<br>(※3)           | 連続補助<br>年限(※4) |
|----------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------|----------------|
| まちづくり<br>応援部門  | 一般枠        | 北区基本計画(※1)に掲げる10のライフステージ等ごとの「アクション1～3」(※2)のいずれかを実践する活動                        | 対象経費の<br>50% | 30万円<br>(3年目のみ<br>25万円) | 3箇年            |
|                | 子育て<br>推進枠 | 北区基本計画に掲げる10のライフステージ等の内、「子ども世代」又は「子育てする人」の「アクション1～3」のいずれかを実践する活動              | 対象経費の<br>60% | 15万円<br>(3年目のみ<br>10万円) |                |
| まちづくりステップアップ部門 |            | 過去に北区民まちづくり提案支援事業(まちづくり応援部門一般枠に該当)に採択された事業のうち、参加者や担い手を増やす仕組みなどを講じ、内容の充実を目指す活動 | 対象経費の<br>50% | 10万円                    | 2箇年            |

(※１) 北区基本計画は北区役所ホームページ (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>) で御確認いただけます。

(※２) 北区基本計画に掲げる１０のライフステージ等ごとの「アクション」

| ライフステージ等   | アクション１～３から抜粋                                  |
|------------|-----------------------------------------------|
| 子ども世代      | 公園などを活用しながら、地域と子どもが関わるができる機会をつくります            |
| 若者世代       | 若者のアイデアを地域で共有し、実践する機会をつくります                   |
| 働き世代       | これまでに培われてきた多様な経験やスキルをまちづくりや社会貢献につなげる仕組みをつくります |
| 高齢世代１      | 地域活動に関する豊富な知識や経験を次世代に伝える機会をつくります              |
| 高齢世代２      | 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようサポートを充実します             |
| 大学生        | 地域との交流により、大学生にまちへの愛着を感じてもらえる機会をつくります          |
| 子育てする人     | 子育てなどの悩みを共有できる機会や、持続可能なまちについて考える機会をつくります      |
| 北部山間地に暮らす人 | 地域外の人と関わりながら、改めて地域の良さを実感してもらえる機会をつくります        |
| 障害のある人     | 障害のある人と出会う機会をつくります                            |
| 外国から来た人    | 北区での滞在や暮らしを快適で豊かにするためのネットワークづくりを進めます          |

(※３) いずれの部門についても、学生による無償ボランティアがあった場合は、５万円を上限として１人あたり１時間５００円で計算した額を補助上限額まで上乗せすることができます。

(※４) 年度毎に申請書一式を提出し、審査・採択される必要があります。

## ２ 対象事業

令和７年４月１日（火）～令和８年３月３１日（火）までに、区内で実施されるもの  
※ただし、申請時までには事業が完了するものは対象外です。

※「まちづくりステップアップ部門」は、過去に北区民まちづくり提案支援事業に採択された事業が対象です。

### 3 対象団体

- ① 北区民（北区に通勤・通学をしている方等を含む）を中心に構成される団体
- ② 学生を中心に構成されるグループ

※いずれも、法人格の有無は問いません。

### 4 応募方法

北区役所ホームページで公開する申請書類に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、募集期間内に、北区役所地域力推進室まで原則、メールでお送りください。

※応募前に必ず申請に係る事前相談（日時を予約のうえ、御来庁ください）をお願いします。

### 5 募集期間

令和7年4月9日（水）～5月21日（水）

<事前相談受付（※）>

令和7年4月9日（水）～5月16日（金）

（※）北区民まちづくり提案支援事業事例報告・説明会の開催について

5月8日（木）に開催予定の同イベントに御参加いただき、令和7年度の活動・申請内容をお話いただいた団体様の事前相談は不要とします。

<北区民まちづくり提案支援事業事例報告・説明会>

- 日時 令和7年5月8日(木) 午後5時30分～（受付：午後5時00分）
- 場所 大谷大学 響流館 1階 地域連携室  
(〒603-8143 京都府京都市北区小山上総町) ※駐車場はございません。
- 対象 令和6年度北区民まちづくり提案支援事業採択団体、令和7年度に申請を希望する団体（上記「3 対象団体」と同様）
- 定員 20名（先着順） ※学生は定員なし
- 参加費 無料
- 申込 令和7年5月2日(金)までに、北区役所地域力推進室まちづくり担当に電話（075-432-1208）又はメール（[kita-ku@city.kyoto.lg.jp](mailto:kita-ku@city.kyoto.lg.jp)）でお申込みください。

### 6 選考方法

#### （1）まちづくり応援部門

6月28日（土）に開催予定の審査会で、原則、申請団体からプレゼンテーションいただき審査を行う予定です。申請者には、審査結果を7月上旬頃にお知らせする予定です。

(2) まちづくりステップアップ部門

6月28日(土)に開催予定の審査会で、書類審査を行う予定です。申請者には、審査結果を7月上旬頃にお知らせする予定です。

7 応募・事前相談、問合せ先

北区役所地域力推進室まちづくり担当

〒603-8511 京都市北区紫野東御所田町33-1

電話 075-432-1208 FAX 075-441-3282

メールアドレス [kita-ku@city.kyoto.lg.jp](mailto:kita-ku@city.kyoto.lg.jp)

(受付時間 午前9時～午後5時(土日祝を除く))